

小田原市自転車競走実施規則の一部改正案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市自転車競走実施規則の一部改正
政策等の案の公表の日	令和3年(2021年)12月15日(水)
意見提出期間	令和3年(2021年)12月15日(水)から 令和4年(2022年)1月13日(木)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	2件 (2人)
インターネット	—
ファクシミリ	—
郵送	—
直接持参	—
無効な意見提出	—

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	—
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	—
C	今後の検討のために参考とするもの	—
D	その他(質問など)	2

<具体的な内容>

(1) キャッシュレス投票の推進に関すること

	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方(政策案との差異を含む)
1	キャッシュレスを進めるべき	D	小田原競輪場内では、本規則が指す「キャッシュレス投票システム」は導入していませんが、小田原市営競輪の車券発売は、電話・インターネット投票により、キャッシュレスで購入することができます。

(2) 規則改正時期の疑義に関すること

	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方(政策案との差異を含む)
1	規則改正により対応しようとするキャッシュレス投票システムを導入している場外車券売場では、規則改正前は小田原市営競輪の車券発売を行うことができなかつたのか。導入当時から購入できるようにしなかつた理由は何か。購入できたのであれば、なぜ今改正する必要があるのか。	D	現在、競輪場及び場外車券売場において、発売形態の拡大によるお客様サービス向上を目的とし、キャッシュレス投票で新たにスマートフォンを利用できるよう、各競輪施行団体において順次キャッシュレス投票実施規則の改正を行っております。 12月の本市営競輪の開催につきましては、改正前の同規則に基づいたキャッシュレス投票は可能となっております。 なお、改正にあたっては、他の施行者の動向を調査しつつ、規則改正における素案作成準備やパブリックコメント実施期間を考慮した結果、本時期での改正に至りました。

4 その他

なし